

別表

対象工事表

	バリアフリー改修工事	対象工事例
1	通路等の拡幅	安全に通行できるよう廊下の有効幅を広くする工事。
2	階段の勾配の緩和	階段の段差の緩和や踊り場を設置する工事。階段からスロープへの変更等。
3	浴室改良	水栓器具を操作しやすいレバー式等への変更。熱水を自動的に混合する自動温度調節器付(サーモスタット)への変更等。在来工法からシステムバスへの導入等。
4	便所改良	和式便器から洋式便器に取り替える工事等(暖房便座・洗浄機能等が付加されている洋式便器への取替は可能)
5	手すりの取付け	廊下、便所、浴室、玄関等の転倒予防、若しくは移動又は移乗動作に資することを目的に設置する工事。
6	段差の解消	居室、廊下、便所、玄関等の各空間の段差を解消するためのリフォーム工事。スロープを取り付ける工事、浴室の床のかさ上げ等。
7	出入口の戸の改良	開き戸を引き戸、アコーディオンカーテン等に取り替えるといった扉全体の取替のほか、ドアノブの変更、戸車の設置等も含む。
8	滑りにくい床材料への取替え	居室においては畳敷から板製床材、ビニル系床材などへの変更。浴室においては床材の滑りにくいものへの変更。
9	IHクッキングヒーター設備工事	補助対象(専用コンセント設置、給排水切り回し、IH調理器及び台設置設置) 補助対象外(IH調理器本体及び新設台の購入費、既設ガスコンロ処分、コンロ台処分、ガス配管処分)
10	その他市長がバリアフリーに資するとして認める改修工事	住居部分に関し障壁を取り除き、安全で安心して生活を行うためのリフォーム工事。

	省エネ改修工事	対象工事例
1	窓の断熱又は遮熱工事	二重窓や二重サッシの取付工事、Low-Eガラス等を利用した窓の取替工事、窓の外部にルーバー等の設置工事等
2	床の断熱又は遮熱工事	床下に断熱材を施工する
3	屋根、天井の断熱又は遮熱工事	遮熱塗装工事(防水性能を含めても可)
4	壁の断熱又は遮熱工事	遮熱塗装工事
5	その他市長が省エネに資するとして認める改修工事	屋上緑化工事

	空き家改修工事	対象工事例
1	既存住戸内の間取りを変更する工事	3LDK→2LDKへ間取り変更工事
2	台所、浴室、洗面所又は便所の改修	キッチン、浴槽、洗面台、便器等の機器取替工事など
3	給排水、電気又はガス設備の改修	劣化した給排水、電気やガス設備の取替工事
4	屋根、外壁等の外装の改修	屋根や外壁の塗装工事
5	その他市長が空き家の有効活用に資するとして認める改修工事	入居者の希望に合わせた改修工事

	耐久性の向上等改修工事	対象工事例
1	柱、梁等主要構造部の剥離したコンクリートの除去又は補修	接着剤を使用して炭素繊維、アラミド繊維による巻きものの補強等
2	柱、梁、壁、筋かい又は基礎の補強	外付けの補強金物による補強等
3	庇、天井裏等落下した場合の危険性が高い部位の剥離したコンクリートの除去又は補修	接着剤を使用して炭素繊維、アラミド繊維による巻きものの補強等
4	柱、梁の接合部の剛性を高める金物にする改修	地震や台風など外力を分散させる金物の接合等
5	火打ち梁又は構造用合板による床面の補強	床のたわみ防止のための構造用合板による補強等
6	ブレース又は鋼板壁による壁面の補強	柱、梁間にX型、K型の鉄骨耐震ブレースを増設
7	座屈止めの追加工事	柱・梁材の座屈長さ縮小等
8	不使用となった屋上タンクの除去	高架水槽の除去等
9	居間、寝室等長時間を居住の用に供する部屋の補強	耐震性の確保による補強工事等
10	居住空間の屋上部分にかかる防水補強の塗装工事	防水性能が確認できる塗装剤を用いた居住空間にかかる屋上部分への防水塗装工事等
11	その他市長が耐久性の向上に資するとして認める改修工事	耐震補強工事等

	子育てしやすい住まいの改修工事	対象工事例
1	事故防止に資する改修工事	対面型キッチンへの改修工事等
2	防犯のための改修工事	カメラ付きインターホンの設置等
3	家事負担軽減に資する改修工事	掃除しやすい床材への改修工事、ビルトイン食器洗い乾燥機設置工事等
4	子どもの健康へ配慮した改修工事	シックハウスの心配が少ない内装材への取替工事等
5	子どもの成長に配慮した改修工事	個室設置のための間仕切り壁の設置工事等（それに伴う電気工事含む）
6	その他市長が子育ての支援に資すると認める改修工事	子育て支援のための防音工事等

	テレワークの推進改修工事	対象工事例
1	室内空間の一角にテレワークを行うためのデスク等を新たに設置する改修工事	テレワークを行うための固定デスク等の設置工事等
2	テレワークでの、スペースの確保のための改修工事	間仕切り壁（アコーディオンカーテン含む）の設置工事等
3	上記1,2を行う場合において、非接触型の居住環境整備に資する改修工事	非接触水栓、照明等への改修、電気配線工事等
4	その他市長がテレワーク推進に資するとして認める改修工事	テレワークの為の防音工事

対象外工事表

	対象外工事	対象外工事例
1	非居住部分に係る改修工事	店舗、事務所、車庫、倉庫等の改修工事など
2	造園・門扉又は外構工事	庭の造園、門扉の取替及び修繕等 敷地外から住宅間のアプローチに係るバリアフリー改修工事以外の外構工事